

園児の写真を保存したSDカードの紛失について

市立保育園（1園）の園児の写真を保存したSDカードを紛失し、検索しましたが、現時点では発見に至っていません。なお、SDカードに保存されている情報には園の名称や園児の氏名の情報は含まれていません。

■判明日時 令和4年10月20日（木曜日）20時00分頃

■紛失物 SDカード1枚（容量2GB）

■保存情報 当該クラス（7人）の活動写真 約200枚

■経過

- ・10月20日、17時頃、市内保育園の保育士が車で帰宅途中に市内のカメラ店にSDカードを持参して写真7枚を現像した後、当該SDカードを持ったまま他店に立ち寄った。その後確認したところ紛失に気付いた。
- ・立ち寄った店や車内などを検索したが発見に至っていない。

■原因など

- ・SDカードの持ち出しが必要な業務を帰宅途上で行ったこと。
- ・現像するデータのみでなく、他の写真が入ったまま外部へ持ち出したこと。

■対応状況

- ・紛失判明後、保育園児の保護者に対し、お詫びを申し上げた。

■再発防止策

- ・再発防止のため、SDカードの持ち出しは基本的に行わないこととし、持ち出しが必要な時は、園長の管理の下持ち出しと返却の確認を複数人で行う。
- ・臨時園長会を開催し、情報共有をするとともに個人情報や情報機器の適正な管理を徹底するよう指示する。

■参考

園の名称や園児の氏名などの情報は含まれていません。

お問い合わせ先

教育委員会事務局 幼児教育課 担当者：安江
電話：0573-66-1111（内線4220）